

食品安全委員会の11月の運営について

1. 食品安全委員会の開催

第261回 11月6日（木）

(1) 各専門調査会における審議状況についての報告

- 各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

農薬専門調査会 (2品目)	ジクロスラム、ヘキサジノン
動物用医薬品 専門調査会 (4品目)	① オメプラゾール ② オメプラゾールを有効成分とする馬の強制経口投与剤 (ガストロガード) ③ エプリノメクチン ④ エプリノメクチンを有効成分とする牛の内部寄生虫及び 外部寄生虫駆除剤 (エプリネックス トピカル)

(2) 食品健康影響評価

- 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

清涼飲料水 (7物質)	ベンゼン、1,2-ジクロロエタン、臭素酸、 トリクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、 トルエン
----------------	--

(3) 食品安全委員会の10月の運営について報告

第262回 11月13日（木）

(1) 各専門調査会における審議状況についての報告

- 各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

農薬専門調査会 (1品目)	メフェンピルジエチル
------------------	------------

※ 同日事務局から説明されたスルフェントラゾンに関しては、発生毒性試験等について再度、専門調査会において確認することとなった

(2) 食品健康影響評価

- 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬（2品目）	イミシアホス、フェリムゾン
---------	---------------

- (3) 「食品安全委員会とリスク管理機関との連携・政策調整の強化について」に基づくリスク管理機関からの照会について
- ・ エチプロストントロメタミンの食品健康影響評価結果に関する疑義について事務局から報告
 - ・ 評価書の記述を誤解のないよう修正することについて、動物用医薬品専門調査会で再度審議することとされた
- (4) 食品安全関係府省緊急時対応基本要綱等の改正について
- ・ 食品安全関係府省緊急時対応基本要綱等のマニュアルを同日付で改正・施行することとされた

第 263 回 11 月 20 日（木）

- (1) 各専門調査会における審議状況についての報告
- ・ 各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

農薬専門調査会 (2 品目)	クロロエトキシホス、プロファム
-------------------	-----------------

- (2) 食品健康影響評価
- ・ 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

添加物（1 品目）	ソルビン酸カルシウム
農薬（1 品目）	ピラスルホトール

- (3) その他
- ・ 事故米に関する農林水産省の取組の中間的総括について、農林水産省から報告

第 264 回 11 月 27 日（木）

- (1) 食品健康影響評価の要請
- ・ 以下の案件についてリスク管理機関から説明

添加物（3 品目）	フルジオキシニル、プロピオンアルデヒド、6-メチルキノリン
-----------	-------------------------------

※ フルジオキシニルについては、農薬専門調査会に引き続き添加物専門調査会において審議することとされた。

(2) 各専門調査会における審議状況についての報告

- ・ 各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

農薬専門調査会 (1品目)	トリブホス
------------------	-------

(3) 食品健康影響評価

- ・ 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

添加物 (2品目)	2-エチルピラジン、2-メチルピラジン
農薬 (2品目)	EPN、フェノキサニル
遺伝子組換え食品等 (1品目)	HIS-No. 1株を利用して生産されたL-ヒスチジン塩酸塩

(4) 食品安全委員会の改善に向けた検討について、事務局が取りまとめた「具体的方策(案)」を検討し、得られた「具体的方策」を基に、今後は改善骨子について議論することとなった

(5) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成20年10月分)について報告

(6) 米国における飼料規制の強化について、農林水産省から報告

2. 専門調査会の運営

(1) 企画専門調査会

第27回 11月20日(木)

- ・ 食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の検討・選定について審議し、①「オクラトキシンに関する食品健康影響評価」、②「デオキシニバレノールに関する食品健康影響評価」及び③「食品中のヒ素に関する食品健康影響評価」を本年度の自ら評価案件候補として食品安全委員会に報告することとなった
- ・ なお、②については、かび毒・自然毒等専門調査会からの意見等を踏まえ、ニバレノールと併せて自ら評価案件候補とすることとされた
- ・ 事務局から平成20年度食品安全委員会運営計画の実施状況の中間報告について説明

(2) 添加物専門調査会

第64回 11月11日(火)

- ・ ①「2-ペンタノール」及び②「2-メチルブチルアルデヒド」について調査審議し、それぞれの評価書案を食品安全委員会に報告することを決定
- ・ 添加物の安全性評価指針について、事務局から資料に基づき趣旨や骨子案等について説明の上、今後検討が必要な事項等について自由討議を行った

- ・ 「ソルビン酸カルシウム」に対する国民からの意見・情報の募集の結果を踏まえた回答案について審議を行い、ソルビン酸カルシウムを含め、ソルビン酸塩としてグループADIを設定することとし、その旨を評価結果に追記した上で食品安全委員会に報告することとなった

(3) 農薬専門調査会

第 27 回 総合評価第一部会 11 月 4 日 (火) ※非公開

- ・ 「ジメテナミド」について調査審議し、評価書案を一部修正の上、幹事会に報告することを決定

第 17 回 確認評価第二部会 11 月 12 日 (水) ※非公開

- ・ ①「イソチアニル」及び②「クロメプロップ」について調査審議し、それぞれ評価書案を一部修正の上、幹事会に報告することを決定

第 45 回 幹事会 11 月 18 日 (火)

- ・ ①「アジムスルフロン」、②「スピネトラム」、③「プロパモカルブ」、④「フルジオキシニル」、⑤「ミルベメクチン」、⑥「レピメクチン」、⑦「メソトリオン」及び⑧「ルフェヌロン」について調査審議し、④以外については評価書案を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定。④については、一部修正することとされた
- ・ コリンエステラーゼ阻害作用を有する農薬の評価のあり方について調査審議し、資料を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった
- ・ 小泉委員からの質問(発生毒性)について、農薬専門調査会の見解をまとめた後、回答することとなった

第 25 回 総合評価第二部会 11 月 28 日 (金) ※非公開

- ・ ①「ピリミノバックメチル」及び②「メトラクロール」について調査審議し、それぞれ評価書案を一部修正の上、幹事会に報告することを決定

(4) 動物用医薬品専門調査会

第 101 回 11 月 25 日 (火) (薬剤耐性菌に関するワーキンググループ)

※ 第 4 回微生物・ウイルス専門調査会及び第 29 回肥料・飼料等専門調査会と合同で開催

- ・ 薬剤耐性菌に関連する情報として、(財)日本食品分析センターから「畜水産食品における薬剤耐性菌の出現実態調査(平成19年度)」(食品安全委員会実施)について、事務局から「Codex「抗菌剤耐性に関する特別部会」(TFAMR)における食品由来薬剤耐性菌のリスク評価ガイダンスの検討状況」について報告
- ・ 牛及び豚に使用するフルオロキノロン系抗菌性物質製剤の承認及び再審査に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価(案)については、専門委員からの意見を踏まえて修正し、次回以降、さらに審議することとなった

(5) 器具・容器包装専門調査会

第3回 生殖発生毒性等に関するワーキンググループ 11月21日(金)

- ・ FDAにおけるビスフェノールAの評価状況について事務局から説明
- ・ ビスフェノールAの文献を整理する際に留意する項目について確認。また、今後の文献の整理方法についても審議
- ・ 厚生労働省に追加依頼した補足資料に関する回答について事務局より説明

(6) 化学物質・汚染物質専門調査会

第4回 鉛ワーキンググループ 11月26日(水)

- ・ 前回会合で決められた4名の小グループにより有害影響と血中鉛濃度との関係を示す個々の論文内容を確認する作業の進捗状況について報告
- ・ 小児の神経系への影響については、今後の作業の進め方として、コホートを中心にレビューしていくことが了承された
- ・ 成人への影響については、神経系を臨界臓器とし、ベンチマークドーズ法を用いて血中鉛濃度の閾値を推定する考え方が示された
- ・ 事務局からは鉛のTDIの考え方について説明がなされ、当面の評価目標としては、有害影響を及ぼさない血中鉛濃度を設定することが確認された

(7) 微生物・ウイルス専門調査会

第5回 ワーキンググループ 11月14日(金)

- ・ 「鶏肉を主とする畜産物中のカンピロバクター・ジュジュニ／コリの評価書案」について調査審議し、継続審議となった

第29回 11月25日(火) (薬剤耐性菌に関するワーキンググループ)

※ 第101回動物用医薬品専門調査会及び第29回肥料・飼料等専門調査会と合同で開催

- ・ (4)の第101回動物用医薬品専門調査会と同様

(8) プリオン専門調査会

第53回 11月27日(木)

- ・ 各国政府に送付した質問書に対する回答及び資料整備の進捗状況について説明
- ・ 前回の専門調査会までに仮訳等を配布した4カ国(コスタリカ・ニカラグア・パナマ・ホンジュラス)について、回答書の内容を踏まえて追加確認が必要な事項に関し審議を行った

(9) かび毒・自然毒等専門調査会

第10回 11月17日(月)

- ・ 「食品中の総アフラトキシン」について調査審議し、評価書案を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定

(10) 新開発食品専門調査会

第2回 ワーキンググループ（体細胞加工家畜由来食品）小グループ 11月21日（金）

- ・ 小グループとしての検討結果（案）を一部修正の上、ワーキンググループへ報告することを決定

(11) 肥料・飼料等専門調査会

第28回 11月14日（金）

- ・ 「ノシヘプタイド」について調査審議し、評価書案を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定

第29回 11月25日（火）（薬剤耐性菌に関するワーキンググループ）

※ 第101回動物用医薬品専門調査会及び第4回微生物・ウイルス専門調査会と合同で開催

- ・ （4）の第101回動物用医薬品専門調査会と同様

3. 意見交換会等の開催

(1) 意見交換会

「食品に関するリスクコミュニケーション—こんなこと聞いてみたかった、農薬のこと—」

11月18日（火）＜東京都千代田区＞

- ・ 食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省及び全国消費者団体連絡会との共催で意見交換会を開催
- ・ 農薬について、事前にホームページ等を通じて寄せられた質問などに答えるかたちで、農薬の安全性の確保、残留基準、使用基準、自治体や生産現場における安全性確保のための取組、中国における食品の安全性確保のための取組等について、パネリストから説明
- ・ その後、会場参加者との意見交換を行い、作物残留試験の実施数や農薬の生態系への影響等に関して質疑

「食の安全・安心シンポジウム」

11月27日（木）＜岐阜県岐阜市＞

- ・ 食品の安全性に関する知識と理解を深め、食品に関する情報を正しく認識するために、岐阜県との共催で、意見交換会を開催
- ・ 食品安全委員会事務局より、食品安全委員会の取組について説明
- ・ 科学ライターの松永和紀氏より、食の安全情報についての講演があり、参加者と意見交換を実施

「食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション(意見交換会)みんなで話そう！
食の安全・安心！～農薬を中心として～」

11月28日(金) <高知県高知市>

- ・ 食品の安全性に関する理解を一層深めていただくために、高知県、高知市との共催で、意見交換会を開催
- ・ 食品安全委員会委員より、食品安全委員会の取組と農薬を例としてリスク評価について説明
- ・ 生産者、消費者、食品事業者、高知県をパネリストに迎え、参加者と意見交換を実施

(2) 食品の安全性に関する地域の指導者育成講座

11月19日(水) <群馬県前橋市>

11月25日(火) <福島県福島市>

- ・ 食品安全委員会と各自治体の共催で開催し、事務局から「食品安全のためのリスク分析(食品のリスクとのつきあい方)」と題して講演を行った後、ゲーミングシミュレーション「クロスロード」の説明とグループに分かれての演習を実施

(3) 食品の安全性に関するリスクコミュニケーター(ファシリテーター) 育成講座

11月11日(火) <岡山県岡山市>

11月26日(水) <福岡県福岡市>

- ・ 食品安全委員会と各自治体の共催で開催し、午前にリスク分析と食品安全委員会の役割について説明したDVD上映と、ファシリテーションの基礎知識に関する講義の後、ファシリテーションの基本的なスキルのいくつか(傾聴など)について実習を開催
- ・ 午後は参加者がグループに分かれ、アイスブレイクをした後、ワークショップのいくつかの手法を体験

(4) 食品の安全性に関するリスクコミュニケーター(インタープリター) 育成講座

11月12日(水) - 13日(木) <徳島県徳島市>

11月26日(水) - 27日(木) <北海道札幌市>

- ・ 食品安全委員会と各自治体の共催で開催し、1日目は食品安全委員会の概要及び当委員会と国民との科学情報を介した架け橋としてのインタープリターに期待することを中心に説明。用意したスライド資料をたたき台にして、わかりやすく伝えるには何が必要かなどについて討議
- ・ 2日目は、食品のリスク評価の概要を説明した後、各受講者の自己紹介を教材として、「相手に伝わる話し方」の演習を実施

4. その他

なし

以上